



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止
- ② 自社社員及び協力会社作業員等が安全意識の高揚を図り安全作業の徹底
- ③ 山梨県建設業ゼロ災害宣言運動の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 3日

会社名 東工業株式会社

代表者署名 代表取締役社長 権守和樹

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。